

# 第30回青少年健全育成市民大会

～広げよう子どもを見守る地域のネットワーク～

日 時	平成26年7月11日(金) 午後7時
場 所	大東市立総合文化センター サーティホール 多目的小ホール
記念講演	<u>少年の更生保護について</u>
講 師	大阪保護観察所 所長 幸島 聰(こうじま あきら)さん



7月は

- 青少年の非行・被害防止全国強調月間
- 社会を明るくする運動強調月間



お誘いあわせのうえ、  
多数のご参加をお待ちし  
ております。

主 催 大東市・大東市教育委員会・大東市社会を明るくする運動推進委員会  
お問い合わせ 大東市教育委員会生涯学習課 TEL 072-870-9105

## 更生保護とは…

罪を犯した人も、やがて社会に戻ってきます。これらの人たちが再び罪を犯すことを防いで立ち直りを助けるとともに、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会をつくるための取り組みがあります。それが「更生保護」です。

罪を犯した人の立ち直りには「地域のチカラ」が必要です。

地域で立ち直りを支えている更生保護の担い手を紹介します。

# “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

## 保護司

罪を犯した人の立ち直りを、地域で支える民間のボランティア。

罪を犯して、「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をするほか、犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

## 更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動などを行うボランティア団体です。

## 協力雇用主

過去に罪を犯したことを見守りながら雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

## BBS会

さまざまな問題を抱える少年と、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。